

3 齊藤雅子議員

- 1 軽体操・軽運動による介護予防事業の推進を
- 2 中小河川の治水対策について
- 3 高齢者のごみ出し支援・超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築について



1 軽体操・軽運動による介護予防事業の推進を

岩内町議会、公明党を代表して一般質問を行います。

日本は長寿大国といわれ、現在100歳を超える高齢者は、6万7000人を突破しました。そして日本人の平均寿命は今、女性が87歳、男性が81歳であり、一方、介護などの人の助けを必要としないで、自立して日常生活を送れる期間を示す健康寿命は、女性が75歳で男性は72歳となっており、平均寿命と健康寿命との間には9年～12年の差があり寝込んだり、誰かのお世話を受けて生活していく事となり、介護が必要となります。

先ごろ政府の経済財政諮問会議で2040年度の社会保障の費用推計が示されましたが、高齢者人口がほぼピークに達し、介護や医療、年金を中心に、給付費は190兆円に膨らみ、保険料など国民の負担は重くなり、介護負担は限界が近づくといわれております。

そうした中、人生100年時代の到来を見据え、全国の各自治体では高齢者の健康寿命を延ばす取り組みが進んでおり、軽体操や軽運動など、介護予防事業を開始しております。そして各地で回を重ねるごとに参加者が増える等、好評を博しております。

東京大学の辻特任教授は、75歳以上の高齢者の急激な増加で介護保険給付費が大きく膨らむ中、軽運動や社会とのかかわり等の介護予防は、介護保険料の抑制にもつなげていける大きな焦点となると話しております。

本町では現在、保健センターで毎月1回、溪仁会円山クリニックの健康運動指導士の方が来て、音楽に合わせて行うリズム体操、筋トレ、講話などのはつらつ元気塾を開催しておりますが、参加されている皆さんからは、とても楽しい元気になる、もっと回数を増やしてほしいと好評のようであります。また今年の3月に女性団体の研修会で町の保健師が講師となって、認知症予防を含めた高齢者のための軽運動を行いました。こちらもとても好評で年齢に合わせてハードな運動ではなく約30分位でしたが、軽く汗をかいて皆さん凄くよかった、とても元気になると喜んでおりました。そして、このような軽体操・軽運動を保健センターで、はつらつ元気塾の月1回の外に町の保健師を講師に2回位、開催して頂き

たいと多くの皆さんの強い思いがあります。
そこでお伺い致します。

- ①はつらつ元気塾には毎回、何人位の方が参加しているのか。
- ②高齢の方は週1回以上、外出する機会づくりが重要といわれております。毎回、家から出て保健センターまで来るという事が本人の健康づくりにも重要であります。介護を受けたり寝たきりになったりせずに、日常生活を送る健康寿命をのばすためにも是非、軽体操・軽運動の介護予防事業の推進を、と考えますが町長の見解をお聞かせ下さい。

【答 弁】

町 長：

軽体操・軽運動による介護予防事業の推進を、について、2項目のご質問であります。

1項めは、はつらつ元気塾には毎回、何人位の方が参加しているのか、についてであります。

はつらつ元気塾は、町内に居住する65歳以上で、介護サービスを受けていない高齢者の心身の健康づくりを目的に、地域包括支援センターが町からの委託を受け、平成26年度より介護予防普及啓発事業のひとつとして実施している事業であります。

このはつらつ元気塾は、運動の習慣をつくり、体力の向上を図る、転ばない体づくりなど、各年度毎に目標を定め、リズムに合わせた体操を中心に、筋力トレーニングやバランス訓練を実施するほか、日々の運動が習慣化となるようトレーニング資料も配付し、介護予防に向けた取り組みを保健センターを会場に年9回実施しており、平成29年度では、1回平均47名程度、年間で430名の参加となっております。

2項めは、軽体操・軽運動の介護予防事業の推進に係る見解についてであります。

本年3月に策定しました、第8期岩内町高齢者保健福祉計画及び第7期岩内町介護保険事業計画において、住み慣れた地域で、自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防などの様々なサービスが切れ目なく利用できる地域包括ケアシステムの深化・推進を基本方針と掲げ、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進のほか、地域全体で高齢者を見守り、支えていく体制の強化を図っているところであります。

この基本方針の実現に向けては、軽体操・軽運動を介護予防普及啓発事業の重要な施策のひとつとして位置づけており、引き続き、はつらつ元気塾事業を中心に、関係団体などとも連携を図り、毎日の運動習慣を促し、各地域で介護予防の輪が広がるよう努めるなど、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた取り組みを推進してまいります。

＜ 再 質 問 ＞

実は私、今回、アンケート調査を行いまして、この中で介護アンケートが、公明党としてやりましたので、その介護アンケートを行いました。60名の、町民の方にお会いし、お聞きしました。で、その、何項目にもわたってのアンケートなんですけれども、その中でも、何があれば自分自身が介護予防に取り組めるかと考えますかとの質問に対して、皆さんは介護予防の機会、つまり軽運動や軽体操などの機会を増やしてほしいという声が、全部で半分以上ありました。ということもあまして、今回この質問をさせていただきました。先ほどの答弁では、はつらつ元気塾などを含めて、これから増やしていきたいという答弁でしたので、ぜひ、皆さんの声を、活かして、そして高齢者人口の増加に伴い、今後、医療費や介護サービス利用者増加など介護費の増加が想定される中で、町民が健康であり続けるための、その町独自の取り組みを積極的に行っていただきたいとそう思うので、要望として一言つけさせていただきます。

よろしく願いいたします。

※軽体操・軽運動による介護予防事業の推進をの再質問については、要望であるため、町長答弁はしておりません。

2 中小河川の治水対策について

昨年、各地で豪雨災害に見舞われ、なかでも特徴的なのは、中小河川で被害が相次いだ事であります。

中小河川は、国が管理する大規模河川に比べて、水位計の整備が十分ではないため、観測が行き届かない事があり、また河川の規模が小さいため、局部的豪雨に見舞われると、川の水位が短時間で増し、堤防を越えてあふれる越水になりやすいといわれております。

4 1人の死者・行方不明者を出した昨年7月の九州北部豪雨では、氾濫した15の中小河川で、水位計が設置されておらず大きな被害につながってしまいました。国交省は九州北部豪雨を踏まえ、全国の中小河川の緊急点検を実施しその結果、住宅などが浸水する危険性が高いのに、河川に水位計がない場所など問題がある事がわかりました。

水位計は1台約1000万円と高価な事が設置を遅らせる原因だったという事で国交省は、この点検結果を踏まえ、緊急治水対策として洪水時の水位観測に特化した、新型で低コストの水位計を設置する事を決めました。この新型の水位計は、増水時だけ水位を測る仕組みで、機器の省電力化が可能で、充電しなくても5年以上稼働できるなど長期間のメンテナンスが不要であります。また、小型化されているので、橋などに簡単に取り付けられ、機器の設置費用は1台当たり100万円以下との事であります。この対策は2020年までに行う事を目標に掲げ交付金などにより自治体を支援する計画との事ですが、そこでお尋ね致します。

- ①本町において中小河川はいくつあるのか。
- ②そのうち水位計のある河川は何河川か。
- ③町民の命と暮らしを守り、いざという時の災害への備えに万全を期すため、まだ設置されていない河川の今後の対応について、お伺い致します。

【答 弁】
町 長：

中小河川の治水対策について、3項目のご質問であります。

1項めの、本町において中小河川はいくつあるのかと2項めの、そのうち水位計のある河川は何河川かについては関連がありますので、あわせてお答えいたします。

昨年12月、国土交通省は、九州北部豪雨での災害分析を踏まえて実施した全国の中小河川の緊急点検の結果に基づき、中小河川緊急治水対策プロジェクトに取り組むことを発表しました。

その主な内容は、九州北部豪雨等で被災した河川に共通して見られる課題への対策として、透過型砂防堰堤等の整備、河道の掘削・堤防の整備及び危機管理型水位計の設置について、平成32年度を目途に完了するよう、国による整備と都道府県等に対する交付金による支援を行うというものであります。

このうちの危機管理型水位計の設置は、浸水の危険性が高く、的確な避難判断のため水位観測が必要な場所に、洪水時に特化した小型で低コストの水位計を設置するというもので、緊急点検の結果により、約5000の中小河川へ優先的に設置する必要があると確認されています。

こうした中、町内を流れる河川は、北海道管理の2級河川、野東川と、運上屋川など町管理の普通河川合わせて30河川であり、運上屋川の橋梁2箇所に、水位を目視で確認できる量水標を設置しております。

また、本年度中には、北海道が危機管理型水位計を野東川に設置する予定であり、町内の水位計設置河川は2河川となります。

3項めは、町民の命と暮らしを守り、いざという時の災害への備えに万全を期すため、まだ設置されていない河川の今後の対応についてであります。

水位計や量水標は、氾濫の危険を早期に把握するものであり、氾濫自体を防止することはできないことから、町では治水対策として、道路側溝の改修や河川内の中州撤去、老朽化した護岸の補強・改修工事を実施し、河川の流下能力の確保に努めており、今後も安全・安心のため計画的に治水対策を実施するとともに、野東川に設置される水位計の運用状況を踏まえ、これまでの治水対策に加えて、洪水等による被害を最小限に抑える減災対策の1つとして、その必要性を検討してまいりたいと考えております。

3 高齢者のごみ出し支援・超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築について

地域の高齢化に伴う課題はたくさんありますが、その中で、ごみ出しが困難な高齢者が増えているという問題があります。足腰の衰えなど身体的な理由だけでなく、曜日や分別のルールを覚えるのが難しい、また、集積所まで遠いなどもあります。

独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯で、家族や近所での支援が得られないという事が問題になっております。高齢者のごみ出し支援に関しまして、国立環境研究所において、全国自治体に対する調査を実施し、結果を2015年10月に公開しております。

その調査結果によりますと、高齢者を対象にしたごみ出し支援制度がある自治体は全体で2割程度となっております。ただ支援制度のない自治体のうち将来的には4割ほどの自治体が導入を検討したいとしております。

支援制度の内容については、自治体や委託業者が直接回収する直接支援型が9割に上り、利用世帯の要件設定では、年齢や介護認定、障害者世帯を含めたものなど、さまざまな状況となっております。

実際の運用に当たっては、単にごみ出しの支援のみならず、導入自治体の7割以上が、安否確認のための声かけを実施している状況となっているとの事であり、ます。

支援制度の効果としては、声かけを実施している自治体からは、高齢者の安否に関して、早期発見につながり、大事に至らずに済んだ事例が多く見られ、また、その一方で、課題としては、人員をどうやりくりしていくか、というような事などがあります。

このような背景から既に、ごみ出し支援制度を導入している自治体も多く、後志管内でも高齢者世帯や体の不自由な方を対象に、収集事業を実施している自治体もあります。

今後、廃棄物行政におきまして、高齢者福祉に配慮した対応が求められるのではと思います。

そこでお伺い致します。

①本町として、どのような支援ができるのか。

②今後、在宅医療廃棄物や、使用済みの介護用おむつの処理などの課題から、超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築も必要と思われませんが、その現状と今後の展望をお伺い致します。

【答 弁】
町 長：

高齢者のゴミ出し支援・超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築について、2項目のご質問であります。

1項めは、本町として、どのような支援ができるのか、についてであります。

本町における、家庭ゴミや資源物の収集の現状としましては、各地区ごとに決められた収集日において、缶・びん・ペットボトルなどの資源物については、町内会・自治会などで管理する収集場所へ出すことになっておりますが、燃やせるゴミ、燃やせないゴミなどの家庭ゴミについては、収集車が通れない一部を除いて、玄関前等での個別収集を実施しているところであります。

しかしながら、高齢者のゴミ出しを巡る問題は、高齢化や核家族化を背景として、ゴミ出しが困難でありながら十分な支援を得られない高齢者が増えていることから、新たな社会問題として対策が急がれているところであります。

本町の現状としましては、介護保険によるホームヘルパーの生活援助や社会福祉協議会ボランティアセンターによる有償ゴミ出しのほか、地域住民の協力による支援策が講じられておりますが、一部の利用者に特定されております。

こうしたことから、本町においても総合戦略の中で、高齢、病気、障がいなどの理由により、ゴミ出しが困難な世帯について、個別に玄関先でゴミや資源物を収集するとともに声かけを実施するふれあいゴミ収集事業を搭載し、目標年度を平成31年度と設定したところであります。

事業化へ向けては、事業者が実施する場合、ゴミ収集にかかる時間の拡大や、これに伴うコストの増大、地域での実施では、地域活動が縮小している中での、協力体制の確保など、様々な課題もありますが、介護・福祉施策としても有用な事業でもありますので、関係団体等とも十分に協議し、実施に向けた検討をしております。

2項めは、超高齢化社会に対応した廃棄物管理システムの構築についてであります。

高齢者世帯の増加により、介護や在宅医療に伴う、紙おむつや医療系廃棄物の増加などにより、家庭におけるゴミの分別がより難しくなっており、時代の変化とともに新たな課題が生じてきているものと認識しております。

特に高齢者にとっては、ゴミ出しと合わせ、ゴミの分別は多岐にわたり、ルールを理解することも難しいとの声も寄せられている状況にあります。

こうしたことから、各家庭等での適切な分別、ゴミの排出や収集運搬等の各段階での高齢化社会に対応した処理体制の構築についても、1項めのふれあいゴミ収集事業とも合わせ、検討が必要と考えております。

いずれにいたしましても、地域住民が安心して生活できる環境を構築するためにも、高齢者等のゴミ出し支援事業が、地域で支援する側とされる側の双方にとって効果の高い設計と運用となるよう努めてまいります。